

花巻市民芸創作施設指定管理者の指定について

公の施設の管理を行う指定管理者について、次のとおり指定しました。

区 分	内 容
指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称	1 成島和紙工芸館 2 毘沙門広場
指定管理者となる団体の名称等	所在地 花巻市東和町北成島5区202番地 名 称 成島和紙生産組合 代 表 組合長 青木一則
指定管理者が行う業務内容	1 施設の休館日及び使用時間の変更に関する業務 2 施設の使用の許可、使用者の使用変更等及び行為の禁止に関する業務 3 施設及び設備の維持管理に関する業務 4 その他施設の管理運営に関し市長が必要と認める業務
指定管理者の選定理由	成島和紙生産組合は、指定管理者が行う業務に関するノウハウを十分に蓄積しているほか、施設を適正に管理するための人的能力及び物的能力を有している。 また、事業計画にある生産性の向上及び観光客への和紙作り体験の場の提供は、売上高の増加及び「北限の和紙」と言われる成島和紙のPRという点からも有効である。 審査評価基準に基づく審査（書類審査、面接） 合計得点 589.9点（820点満点） 得点率 71.9%
選定委員会の名称及び委員氏名	花巻市民芸創作施設指定管理者候補者選定委員会 委員長 花巻市東和総合支所長 小原一美 委 員 花巻市財務部長 松田英基 委 員 (株)東和町総合サービス公社 代表取締役 吉田英雄 委 員 一般社団法人東和作戦会議 代表理事 薄衣忠孝 委 員 花巻商工会議所東和支所長 菅野秀樹
指定の期間	令和2年4月1日から令和7年3月31日まで
問い合わせ先	花巻市東和総合支所 地域振興課 産業係 担当：薄衣隆義 電話番号 0198(42)2111 内線 327